



分科会 1 災害時医療と薬剤師 ～明日おこるかもしれない大規模災害に備えて～

10月7日(日) 15:00～17:30 メイン会場 (アクトシティ浜松 1F 大ホール)

W-01-04

災害時の活用を考慮したお薬手帳の作成

いしかわ ゆうこ
石川 優子
静岡県薬剤師会

東日本大震災で医療支援を行った静岡県医師会チームの体験談が地元紙で紹介され「現場で診療に何より役立ったのは、患者さんが持っていたお薬手帳だった。」とお薬手帳の重要性が語られていた。これが、きっかけとなり、防災型お薬手帳のモデル事業が始まった。静岡県薬剤師会は、お薬手帳を医療関係者の情報共有ツールにするように医療各団体に呼びかけたところ、県医師会、県歯科医師会、さらに行政機関の県健康福祉部の協力も得られて「お薬手帳企画、制作協議会」を立ち上げることができた。

お薬手帳の制作にあたって、県内の医療機関におけるお薬手帳の普及状況及び認知度等の実態を把握するため県内の診療所、歯科医院及び調剤薬局に受診もしくは来局された外来患者約3,000人を対象としてアンケート調査を行った。その結果、お薬手帳は、患者に概ね認知され浸透しており、ほとんどの人が所持している。しかし、診療所や薬局への持参率が50%台と少なく、まだまだ、お薬手帳の価値が十分周知されていないことが分かった。また、ほぼ同時期に行った県立総合病院のアンケート調査でも外来患者及び入院患者とも持参率は5割以下で同様な結果が出ていた。一方、患者のお薬手帳提示は、薬局では多いものの診療所では50%台と少なかったこと、また、所持していない人の理由が、「診療所等で勧められない」が多かったことから今後、手帳の提示の徹底や啓発（災害時にも役立つ等）をさらに推進していけば所持率が飛躍的に向上すると思われた。

今回作成した手帳の特徴は、手帳の標題をいつでも身につけるように「わたしのお薬手帳」とし、常に提示してもらえるよう「医療機関、薬局では毎回お見せください」と表記した。裏表紙には、大震災の写真を掲載し、災害時に思いだして必ず持ち出してもらえるように配慮した。「大切な情報欄」には現場の医療活動に便利のように情報提供チェックリスト（抗コリン剤禁忌、抗凝固薬服用、ピスホスホネート剤服用、アリセプト服用、ステント留置、CKD）及び義歯装着記録欄を追加し、医師にチェックを入れてもらえるようにした。そして災害対策として津波などで水をかぶってもいいように表紙に防水紙を使用した。また、表紙の文字には蛍光インクを使用し、夜間でも見つけやすいようにした。災害時に役立つように災害時の活用方法、東海地震の注意情報・予知情報発令時や地震発生後の対応、備蓄品、非常持ち出し品なども例示した。

今回、医師会、歯科医師会、行政及び薬剤師会が協力してお薬手帳を作成したことにより、薬に関する情報を医療関係者間で共有するツールとなったことが一番のメリットだと思われる。県医師会長は、県知事へのお薬手帳完成報告会で「ことある毎にお薬手帳を活用するよう広めていく」とお話しされていた。医師もお薬手帳をチェックし、患者に薬局での手帳の提示を促すことで、手帳の利用率が向上する。手帳には、患者さんが自ら気づいたことを記入する欄もあり、治療に参加するきっかけとなっている。また、地震への備えは住民に対する啓発が重要でポスターと違って、手帳はいつも手に持っているので日頃からの意識付けとなるというメリットもある。今後は、医療関係者がお薬手帳の有用性を理解し、お薬手帳を常時持ち歩き提示することを啓蒙していきたい。折しも4月の調剤報酬改定で、薬剤服用歴管理指導料の算定要件にお薬手帳を通じた情報提供が新設された。薬剤師は調剤報酬の評価に見合う患者サービスを提供して、患者さんがお薬手帳を持ちたいと思うように働きかけていきたい。